

## 事務事業の 早期見直しを

原 紀夫議員

本町の本年度事務事業等は、総合計画書によると550件を超えるものとなっている。平成19年度第一次緊急3か年計画策定時は480件程度であったが、年々増加している。

事業の見直しをせずに新規の事業を増加させることは、より一層予算の増加をまねく結果となっている。昨年の3月議会12月議会でもこのことを主張した際に、見直し方向に理解し同意していたが、まったく進んでいない。どのように理解して進めようとしているのか伺う。

高薄町長

事務事業については、第5期総合計画により増えているが、財政状況等により、毎年見直しを実施している。予算編成前には、総合計画について各課と

ヒアリングを実施しており、協議しながら事業の実施を判断している。

優先度や緊急度を考慮して、特に、医療と福祉の問題を重点に事業を行っている。

## スクールバスの 完全民営化

原 紀夫議員

スクールバスは、町職員による運転から臨時職員の運転に移行し、その後臨時職員の退職にともない民間委託へと移行している。運行車両についても耐用年数を経過していることから、順次、新車購入の計画のようだが、購入では補助率も低く多額の購入費が必要となっている。

運転手についても、地元では集まらず、新聞広告での募集となっている状況もある。清水町の未来を託する生徒の送迎は、安全でより高度な運転技術のあ

る専門業者に全面委託して実行すべきと思うがいかが。

三澤教育委員長

スクールバス運行の民間委託は平成12年度から順次移行し、バス7台のうち6台が委託路線で運行している。また、車両の老朽化により、平成24年度からバスの順次更新を計画している。

運行経費については、バス事業者所有の車両で運行委託する場合よりも、町がバスを購入して運行委託したほうが効率的であると判断した。

現在は、過去10年以上にわたりスクールバスの運行委託の実績がある町内事業者が委託している。事業者が雇用しているバス運転業務員の多くは、乗り合いバス事業者の運転業務員と同等の運転技術者である。

完全民営化については、町運転技術員の退職にもなう町の民間委託移行の方針と、今までの実績を



老朽化により、順次更新を行うスクールバス。今年度は1台更新する予定。

踏まえながら、現行の委託業者のなかで安全運行の徹底・管理をしていきたいと考えている。

## 中学教育での 柔道導入の 指導体制は

原 紀夫議員

本年4月より、中学1・2年生において柔道が必修化されるが、当武術は全国的にみても多くの死亡者が発生し、裁判になる案件も多いと指摘されている。本町においてはすでに講習等も行われ、万全な体

制下で実施しようとしているようだが、問題点はないのか。

特に脳に障がいを残すことがないよう投げ技や払い腰などの技は慎重、受身をしつかりと指導すべきである。取り組みの対応について伺う。

三澤教育委員長

平成24年度から、中学1・2年生の体育で武道とダンスを必修化することが新学習指導要領に盛り込まれ、本町は中学校と協議の結果、武道では柔道を選択することとした。

道教育委員会では、体育教師を対象にした研修会の実施や、事故を未然に防

ぐ指導方法などを示した資料を作成して全中学校に配付するなど安全確保に努めている。

本町の場合、清水中学校ではすでに体育の授業で取り入れていることから、今までの経験を踏まえて安全性に十分配慮し指導を行っていく。また、御影中学校では体育教師をサポートするため、複数体制で柔道を指導する予定となっている。

なお、昨年度に、けがの防止・安全対策として、柔道着の購入や畳のずれを防ぐすべり止めネット、室内用セーフティマットの整備を行っている。

## 閉会中の委員会活動

### 総務文教常任委員会

防災の現状と課題について  
その他所管に関する事項について

### 産業厚生常任委員会

一般廃棄物処理基本計画について  
その他所管に関する事項について

### 議会運営委員会

議会の運営とその諸規定について  
議長の諮問に関する事項について